共済組合受付印

被 扶 養 者 (認定 ・ 取消) 申 告 書

任

任意継続組合員等記号番号	元所属所名	任 意 継 続 組 合 員 氏 名	任 意 継 続 組 合 員 現 住 所
－		フリガナ	〒　　－

認定(取消)を受けようとする者の氏名(フリガナ)及び個人番号(認定申請時のみ) ↓太枠内:個人番号12桁 個人番号をご記入ください	性別	生 年 月 日	続柄	職業	今後一年間の収入推計額 (収入の種類)	同居(世帯)・別居の別 ※同居の場合は世帯区分(同・別)に○を記載 (別居のときは現住所を記入のこと)	被扶養者の要件を備え又は欠くに至った年月日及びその理由	資格喪失証明書発行希望の有無	※判定及び理由		
									判定	年月日	理由
フリガナ	男 女	年　月　日 昭 平 令			(　　)	同居(同一世帯・別世帯)・別居 〒　－	令和　年　月　日 理由:	有・無			
									高齢(有・無)		
									マ保(有・無)		
フリガナ	男 女	年　月　日 昭 平 令			(　　)	同居(同一世帯・別世帯)・別居 〒　－	令和　年　月　日 理由:	有・無			
									高齢(有・無)		
									マ保(有・無)		
フリガナ	男 女	年　月　日 昭 平 令			(　　)	同居(同一世帯・別世帯)・別居 〒　－	令和　年　月　日 理由:	有・無			
									高齢(有・無)		
									マ保(有・無)		

(注)認定申請の事由が退職によるものの場合に、雇用保険の状況を記入のこと。

雇用保険の状況	加 入　(受給資格なし ・ 申請手続き予定 ・ 申請手続き中 ・ 受給しない)　　非加入

上記のとおり申告します。
鳥取県市町村職員共済組合 理事長 様

令和　　年　　月　　日

申告者

※ 決 裁	事務局次長	課 長
令和　年　月　日		
	合 議	主 査

(R7.2)

添付書類について

○認定申告

添付書類	備考
扶養事実の申立書	配偶者、子の出生の場合を除き、扶養しなければならない理由を記載して必ず提出してください。
所得証明書 ※1 ※3	配偶者、子の場合は本人、それ以外の者は世帯全員の 所得証明書（または同意書「対象者のみ可」）を必ず提出してください。 また、所得証明書に記載されている収入の状況を確認するため、下記の書類を添付してください。
離職票（写）又は退職証明書（写）	職を失い給与所得が無くなったため、認定を受けるとき提出してください。
雇用証明書	パート、アルバイトの収入の状況を雇用主に証明してもらってください。
確定申告書（写）及び収支内訳書（写）	農業や不動産など経費を除いた収入の状況を確認します。
年金支払通知書（写）・改定通知書（写）	認定を受けようとする月の、年金受給額がわかるものを提出してください。
住民票謄本（続柄記載分） ※2	同居・別居の事実を証明するために提出してください。
戸籍謄本	配偶者との婚姻日を証明するために提出してください。 同居が扶養認定の要件となる親族（配偶者、血族の子、父母、孫、祖父母、弟妹を除いた三親等内の親族）の場合、組合員との続柄を証明するために提出してください。
送金通知書等控 ※2	別居している場合、組合員からの仕送りをもとに生計を維持していることを証明するため、前三ヶ月分の仕送りの事実を客観的に証明できる書類を提出してください。
在学証明書	学生の場合、在学していることがわかる書類を提出してください。（学生証不可）
施設等入所許可書等	施設等に入所しており、別居している場合に提出してください。

※1　18歳未満の子は不要。ただし夫婦共同扶養の要件が未確認の場合は配偶者の所得証明書が必要。
※2　配偶者、18歳未満の子、学生は不要。
※3　同意書を提出していただくことで、共済組合が確認可能な不備書類の提出を省略できる場合があります。

留意事項
・その他認定申告に至った状況を証明する書類の提出を求めることがあります。
・認定事由発生から30日以内に届出がなされない場合は、共済組合が届出を受理した日から認定となります。

○取消申告

添付書類	備考
保険証（写）等	就職、または被保険者となったとき、就職年月日が確認できる書類 他の者の被保険者となった場合
雇用契約書・雇用証明書	収入が増加したとき、いつから収入が増加したのか状況がわかる書類
確定申告書（写）	
年金改定通知書（写）	
雇用保険被保険者離職票 失業給付受給資格者証（写）	失業給付を受給するとき、失業給付の受給状況が確認できる書類
戸籍謄本	離婚したとき、離婚日（親権が定まったこと）のわかる書類
死亡診断書等（写）等	死亡したとき、死亡日のわかるもの
住民票	同居が要件の者が別居したとき、別居日のわかるもの
その他	扶養事実の申立書において扶養しなくなった状況を記載

・被扶養者の要件を欠いたときは、申告書に上記の添付書類と任意継続組合員被扶養者証(保険証)を添付して届出してください。